



① 女性の比率が40%未満※1の企業様、必見！

女性を新規採用※2する場合、専用施設（トイレや休憩室、更衣室等）の設置に対して助成金がもらえること、ご存じですか？

現在女性がない、または男性に比べて少ない職場に、これから女性を新規採用することが要件です。

- 女性の職域を拡大するため、専用トイレや更衣室等を新設する事業

② 今後60歳以上を雇用する企業様、必見！

60歳以上を新規採用※2する場合、バリアフリー等の整備に対して助成金がもらえること、ご存じですか？

60歳以上の新規雇用、あるいは定年後の継続雇用者がいることが要件です。

- 高齢者等の職域を拡大するため、手すりや段差改善等の工事を行う事業

③ 休憩室をこれから設置したい企業様、必見！

休憩室を新設する場合、その改築・設置工事に対して助成金がもらえること、ご存じですか？

現在、常時雇用の労働者が2名以上いる事業所が対象です。

- 職場コミュニケーション活性化のため、休憩室を新設する事業

環境整備支援助成金（ひょうご仕事と生活センター）

助成率・支給額（①～③共通）

- 対象経費の1/2
- 上限200万円

🔍 マニュアルはこちら→



本助成金の詳細な問合せ先 ※事前相談も受付中！

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター TEL：078-381-5277



受給までの大まかなスケジュール

事業実施の2カ月前

事業開始の2週間前

支払完了後30日以内

申請準備

事前相談

支給申請

助成事業の実施

実績報告



ポイント（※1～3）

- ※1 原則、社会保険加入者のみでカウント。従ってパート（社会保険未加入者）の女性が何人いても社会保険加入の女性が40%未満であれば大丈夫です。
⇒「①女性」に対応
- ※2 既に採用している場合は無効。採用に向けて求人票等を出していることが必要です。⇒「①女性、②高齢者」に対応
- ※3 **当助成金は事業実施の2カ月前にひょうご仕事と生活センターに事前相談することが重要です！** ⇒「①～③」すべてに対応

令和4年9月末まで

兵庫県中小企業等原油価格・物価高騰対策一時支援金



詳細はこちら
(ひょうご産業活性化
センターHP)

原油価格や原材料価格高騰等への対策として、売上の減少した中小法人・個人事業主等の事業継続を支援するための一時支援金です。

- 申請期間：令和4年7月15日（金）～令和4年9月30日（金）
- 対象者：国の事業復活支援金の受給者または兵庫県の経営円滑化貸付（原油価格高騰、原材料価格高騰）の利用者
- 支給額：中小法人等 20～30万円、個人事業主 10～15万円

お早目のご準備を!!

令和5年10月1日から「インボイス制度」が始まります!!



詳細はこちら
(国税庁HP)



本情報は、令和4年8月1日時点の情報を掲載しております。

本件は各営業店の担当者までお問い合わせください。支援担当者をご説明させていただきます。

※当組合は、補助金・助成金・支援策等のお客様にとって有益な情報の提供をさせていただいておりますが、当組合がお客様の申請を代行することはございません。



兵庫県信用組合

けんしん



事業者向けメールマガジンのご登録はこちら